

佐賀県の内部過疎化問題とその対策

玉造町の田舎地帯

内宮村・行方村・大原村・北浦村・南浦村

玉造町の田舎地帯

農業集落の構造

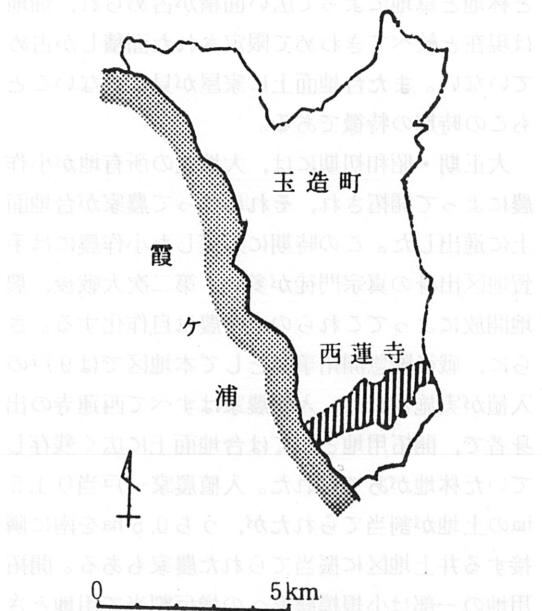
——玉造町西蓮寺を例として——

西蓮寺地区は玉造町南部に位置し、西を霞ヶ浦に面し、東は行方台地の背梁部に沿って北浦村と接する。その集落域は南西～北東方向に細長く、霞ヶ浦湖岸から行方台地を背梁部沿いに縦断する県道芹沢・麻生線まで、長さにして約3.5kmに及ぶ。これに対して、南の井上地区と北の手賀地区にはさまれた本地区の南北幅は集落域の両端で700m内外、中央部で1km余りにすぎない。県道付近で35mの高度を有する台地面は、なだらかな波状地形を呈し、その末端は湖岸までの距離が800mほどの所まで迫っている。台地面は、ほぼ平行に走る3つの谷とそれらの支谷によって開析され、南と北の谷の谷頭部には溜池が存在する。中央の短い谷が集落の中心であり、その谷頭の台地面上には名刹「西蓮寺」が立地している。行方台地の西側末端部に沿って国道石岡・潮来線が通り、玉造町中心部まで約5kmの距離がある。非農家の多くは国道周辺に立地している。

I はじめに

西蓮寺地区は玉造町南部に位置し、西を霞ヶ浦に面し、東は行方台地の背梁部に沿って北浦村と接する。その集落域は南西～北東方向に細長く、霞ヶ浦湖岸から行方台地を背梁部沿いに縦断する県道芹沢・麻生線まで、長さにして約3.5kmに及ぶ。これに対して、南の井上地区と北の手賀地区にはさまれた本地区の南北幅は集落域の両端で700m内外、中央部で1km余りにすぎない。県道付近で35mの高度を有する台地面は、なだらかな波状地形を呈し、その末端は湖岸までの距離が800mほどの所まで迫っている。台地面は、ほぼ平行に走る3つの谷とそれらの支谷によって開析され、南と北の谷の谷頭部には溜池が存在する。中央の短い谷が集落の中心であり、その谷頭の台地面上には名刹「西蓮寺」が立地している。行方台地の西側末端部に沿って国道石岡・潮来線が通り、玉造町中心部まで約5kmの距離がある。非農家の多くは国道周辺に立地している。

1975年現在、西蓮寺地区の非農家を含む総世帯数は144で、人口は660を数えた。農家率は80%に近く、また全就業人口395のうち62%が主に農業に従事しているなど、玉造町の中で農業的性格の比較的強い集落である。他方、本地区では1965年から1975年にかけて約13%に及ぶ人口の減少が見られた他、就業人口の産業構成も近年はっきりした変化を示している。すなわち、国勢調査によれば、1970年から1975年にかけて農業就業人口が46人減少し(290人から244人)、



第1図 調査地域

これに対して製造業従事者が18人(16人から34人)、漁業(本地区においては養魚)従事者が10人(16人から26人)増加している。このような変化に対応して、本地区の農家もその経営内容を変えつつある。本論は、行方台地と霞ヶ浦湖岸低地にまたがる西蓮寺地区の農業景観と農業経営を、集落レベルおよび農家レベルで分析することによって、霞ヶ浦東岸の農村集落の基本的な性格と近年の傾向を明らかにすることを目的としている。

II 西蓮寺における農業景観の構造

II-1 土地利用の変化

本地区は、明治期以降に行われた行方台地の開拓によって、その景観を著しく変貌させた。1885年（明治18）測量の迅速2万分の1図を見ると、家屋の大部分は中央の谷とその開口部の台地麓に立地しているが、湖岸低地にも若干の家屋の散在が認められる。水田は湖岸低地と樹枝状にのびる谷底に分布し、現在水田の見られる範囲をすべて含んでいる。台地面は集落に近接した地区を除くと林地と草地によって広い面積が占められ、畠地は現在と較べてきわめて限定された面積しか占めていない。また台地面上に家屋が見られないこともこの時期の特徴である。

大正期・昭和初期には、大地主の所有地が小作農によって開拓され、それに伴って農家が台地面上に進出した。この時期に入植した小作農には手賀地区出身の真宗門徒が多い。第二次大戦後、農地開放によってこれらの小作農は自作化する。さらに、戦後緊急開拓事業として本地区では9戸の入植が実施された。入植農家はすべて西蓮寺の出身者で、開拓用地としては台地面上に広く残存していた林地があてられた。入植農家一戸当たり1.5haの土地が割当てられたが、うち0.5haを南に隣接する井上地区に振当てられた農家もある。開拓用地の一部は小規模農家への増反割当て用地とされた。数次にわたるこれらの開拓によって行方台地の平地林・草地は現在みられるような一面の畠地へと変貌した。戦後開拓が一段落した1955年前後以降畠地の拡大はほとんど見られない。

1965年頃から、鯉のアミ生簀養殖が霞ヶ浦に導入され、以後急速な発展を示した。本地区の北に隣接する手賀地区には、湖岸から国道にまでわたる一大養魚池群が存在する。その南延部として、本地区的湖岸沿いの水田も次第に養魚池に転用されつつある。さらに、現在本地区では耕地整理事業が予定されており、それに伴って近い将来水田の景観が一変することになる。しかし、以下の記

述においては現状の記載にとどめることにした。

II-2 家屋景観

西蓮寺地区の家屋景観は、敷地内の建物構成や個々の建物の形態と、家屋の立地や年代、経営内容などとの対応に着目してみると、いくつかのタイプ分けが可能であるが、概略的には以下の三者に大別して考えるのが適当であろう。すなわち、(a)台地の開析谷を中心に、麓線部付近に立地して、水稻作と畠作を行う成立年代の古い集落のもの、(b)台地上で畠作を主体とした経営を行う比較的新しい開拓集落のもの、(c)湖岸で漁業の比重が大きい集落のものがそれらである。

まず、(a)では、茅葺き屋根を残し、大幅な改造も施していない古い主屋を持つ家も多く、三者の中では全体に最も建物規模が大きい。また、主として戦後の流行であるが、農業の機械化に呼応して建てられた水稻用の大型作業舎がみられる（写真1）。

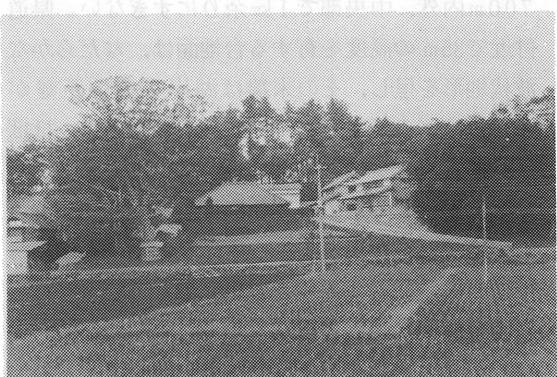


写真1 大型作業舎を2棟備えた農家
(玉造町西蓮寺地区、1978年11月)

主屋は、寄棟型屋根をもった直屋（スゴヤ）が基本型であり、最近の改造でもこの系統に従うものが多い。大多数は左スマイの右カッテ（主屋に向かって左に起居室を置き、右を土間、カッテにする様式）である。内厩を持っていた家は少ないが、動力機械の普及以前には、主屋内で脱穀や糲摺を行うこと多かったので、土間部分は本来広くとられていた。

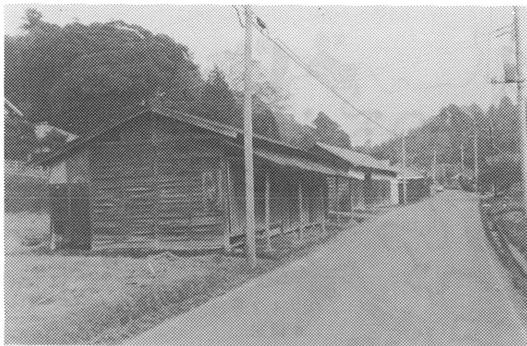


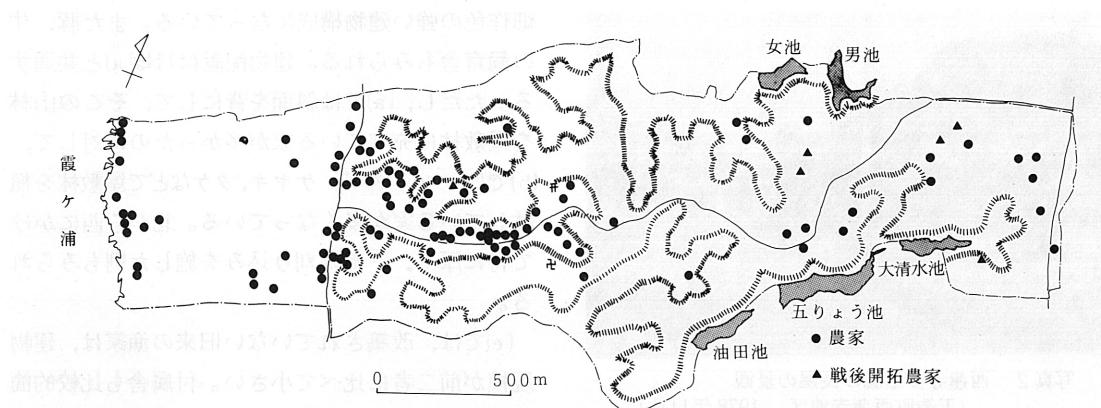
写真2 西蓮寺参道脇の長屋の景観
(玉造町西蓮寺地区 1978年11月)

作業舎は、前面に開口部を大きくとった背の高い建物で、大型の農業機械を収納して作業を行うのに適した形となっている。2階部分の一部は居住用に改造されている例も多い。
また、天台宗西蓮寺の参道に面した家では木造の長屋を残している家が数軒あり、特徴的な景観を呈している(写真2)。これらの中には中央部を開通させて長屋門状にしている例もあるが、本来は門としての機能を与えられたものではなく、9月24～30日の西蓮寺の祭礼の時に商人に貸して店を出させるものである。ふだんは前面に雨戸を立てて、中を納屋にしたりしている。建物構成は、これらのはかに畑作の施設や簡単な納屋、畜舎、肥料舎、外風呂、外便所等を加えたもので、全体としての建物配置は、前庭を広くとり、それを囲むように各種の建物を配置するいわゆる「干場中核方式¹⁾」を基調としている。また、そのように干場とその日照を重視する立場から、家屋は谷の南向き斜面に多く立地している。
(b)では、(a)に比べて主屋の規模がやや小さく、土間部分も狭くなる傾向がみられる。これは比較的新しい開拓で建てられた農家で、居住様式も作業様式も改められ、主屋を生産活動に直接利用することの少なくなった時代の様式とみるとことができよう。また、ここでは水稻用の作業舎は減少し、たばこ乾燥庫、養蚕の条桑小屋、甘藷の貯蔵施設、みつばやピーマンのためのハウスといった、より

畑作色の強い建物構成になっている。また豚、牛の飼育舎もみられる。建物配置はほぼ(a)と共通する。ただし、(a)では斜面を背にして、そこの山林を屋敷林に充てている家が多かったのに対して、(b)ではマツ、スギ、ケヤキ、タケなどで屋敷林を植林している家が多くなっている。北から西にかけて特に厚く、下部は刈り込みを施した例もみられる。

(c)では、改築されていない旧来の漁家は、建物規模が前二者に比べて小さい。付属舎も比較的簡便である。これに対して、最近養殖漁業への転換が進んだ家では、豪壮な瓦屋根をもった2階建の専用住宅に改築している例が多く、また、漁網、生簀用の資材、搬送用の水槽やボンベ、魚の飼料等を収納する付属舎も目につき、新旧の家屋景観の対比が著しく現われるとところとなっている。宅地周辺に養魚池やシメ池(捕獲した魚を入れて、出荷前に泥ぬきをしたり餌を吐かせたりする池)を備えた家が多いこと、サカキやシノダケのほか、マキを用いた生垣を施した家が見られることなどは、前二者に比べて、(c)の特徴的な点となっている。

一方、これら三者に共通的にみられる傾向としては、主屋が寄棟屋根の直屋を基本型とすること、敷地内の建物の数が多いことなどがあげられる。また、間取りの改変で主屋の専用住宅化が進む一方、2階や離れが増設されたり、作業舎の一部が居住用に改造されたりして、全体に居住用空間が拡大されていること、家屋の採光が大幅に向上了こと、瓦が普及し、特に2階部分で入母屋型屋根を採用する家がふえたことなど、最近の新改築の傾向にも共通点がみられる。このような新改築が進行するにつれて、主屋については、上述の三者の対比は、今後徐々に薄れていくものと思われる。なお、それぞれの建物の形態や内部の状況、機能の特色、変化傾向などについて、詳しくは別稿で扱うこととする。
II-3 農業景観²⁾ 第1表は西蓮寺地区の地目構成³⁾を示している。地目のうち、最大の面積を示すのは畑であり、明



第2図 農家の分布

第1表 西蓮寺の地目別構成(1978年)

地目	面積(a)	%
宅地	1,344	4.9
田畠	8,172	30.0
林地	9,041	33.2
原野	7,097	26.1
養魚池	570	2.1
その他	329	1.2
計	27,229	100.0

(玉造町税務課資料により作成)

治期以降の台地の開拓の成果を物語っている。また、畠と田を合計すると全体の63%に達する。これに対して、明治中期には全面積の半ば近くを占めていた林地・原野が、26%にまで減少している。前に触れた養魚池は、1978年までに約33,000m²へと拡大しており、湖岸沿いを覆っている。その他では、西蓮寺境内・香取神社などが主なものである。

第2図は、本地区における農家の分布を示したものである。農業集落の中心は、中央の谷の入口に当る南向き斜面から谷頭にかけてであり、この谷の北向き斜面の一部と、南の谷の南向き斜面にも農家が塊状に分布する。また、谷の開口部を横切って走る国道に沿っては、商店を含み、列状に

民家が分布し、台地上および湖岸低地には散村状に農家が点在する。公民館はこの集落の中心部に位置し、その南側の台地上に西蓮寺があり、逆に北側の台地上には香取神社が配置されている。中央の谷の南向き斜面に分布する農家は、背後に竹林や松林を背負う形で列状に並び、水田及び村道との数メートルの比高を、斜めまたは直角に登る坂道をつけ、村道と結びついている。また、この谷の北向き斜面では、傾斜の緩い、広い支谷部のみに農家が分布する。南の谷の南向き斜面上の農家は、背後が普通畠で、背後の畠にうずくまる様に立地しており、背後の畠から見ると、ちょうど屋根だけをその上の畠からぞかせている様になっている。中央の谷の谷頭付近の谷底部にも家屋が分布するが、旧水田を埋立てて建てられた家屋もあり、その多くは非農家である。これら中心部の農家の周囲の畠（農家の屋敷内のこともある）には、みつば用のハウスが多く見られ、近くの水田にはいちごのビニールハウスも見られる。乳用の畜舎および大規模豚舎はこれら中心部には見られず、農家に付属する畜舎の多くは、小さな、主に繁殖豚用の畜舎であるように思われる。湖岸低地に散村状に分布する農家には、大規模な畜舎（乳牛用ないし大規模養豚用）が農家の屋敷に付属しているものが見られる。また、湖岸沿いには、鯉養殖用の池を農家周囲に配置し

ているものもある。台地面上に散村状に分布する農家は、新しいものが多く、屋敷に隣接したところに、大規模な豚舎を置くものもある。松林に隣接した農家の中には、林内にしいたけ原木を並べたり、なめこ栽培用の木箱を置く例も見られる。なめこ栽培は、台地上の数戸の農家が近年試み始めたものである。奥日光からぶなの鋸屑を購入し、これと糖を混せて蒸した後、菌を植えつける。これをビニール袋につめた後、木箱に入れて積み上げておく。収穫・出荷は9月から11月末にかけてであるが、将来は1月末まで収穫のできるようにと試みられている。台地面上の農家の多くは、計画的に植林された屋敷森に囲まれており、みつば用ハウス等の農用施設を屋敷内ないしは屋敷に接する土地に持っている。台地上には、また、集落中心部に居住する者が經營している、大規模な豚舎やブロイラー用鶏舎（1978年11月現在未使用）、しいたけ用の暗幕を張ったハウスが散在している。台地上のビニールハウスは、旧水田上のいちごハウスとは異なり、みつばの他、白菜・キャベツ等の野菜栽培に利用されている。

水田は湖岸低地と行方台地を刻む樹枝状の狭長な谷底に分布する。湖岸低地の水田のうち、湖畔のものの中には養魚池に変わっているものが多い。湖岸低地の水田は、谷底の水田に較べいく分区画の大きなものが見られるが、一般的には、湖岸でも谷底でも、小さな不規則な矩形ないし正方形に区画されており、明治中期の近畿二万分の一図で見られる区画とほとんど変わっていない。そして、農道はそれら各々の小区画の水田に通じておらず、農用トラックを横づけできない区画が多い。湖岸平野のものも谷底の水田も大半は排水の悪い湿田である。特に、中央の谷以外の谷底に分布する水田の多くは排水が悪く、畔道も狭く、ハンドトラクターを通すことがやっとできる程度である。畔道の管理は悪く、農家へ導びく、農用トラックが通れる道以外は雑草で覆われている。田の一部では、近年、裏作作物として水せりが導入されてい

るが、面積の上ではわずかでしかなく、ほとんどの水田が水稻一毛作田である。当地区の湖岸低地の水田には、ほとんどいちご用ビニールハウスが見られない。

普通畠は、平坦な台地上及び傾斜の緩やかな斜面上に広がっている。斜面の畠は、平坦面をつなぎ合せた段畠ではないが、傾斜の急な畠では、畠の境界が数十cmから2mまでの段がつけられている。中心の集落に近接した普通畠は、区画の小さな畠で、自家用の野菜畠が多い。この集落周囲の野菜畠より少し離れた所に分布する畠の中には、特に南の谷の南向き斜面にある畠の中には耕作を放棄されたものもみられる。これらの、集落周囲の、比較的古くから開かれていたと考えられる畠地は、しばしば茶・梅の木等で縁どられており、畠の境は、雑草の侵入を防ぐため、幅20~30cm、深さ20~30cmの溝となっており、これらが土壤侵食の防止にも役立っているものと思われる。土壤は有機質に恵まれ、黒みがかっている。さらに集落中心部から離れ、県道方向に進むと、平坦な洪積台地の面が広がりはじめ、畠の土壤はより白っぽく、さらさらしたものになり、区画は大きくなり、耕地界は直線的になっていく。また、茶や梅の木等で見通しをさえぎられることもなく、開けた景観が展開する。畠の經營区画の大きさを、農地台帳と地籍図をもとにして地区毎に検討しても、同一農家に属するひとかたまりの畠の面積は、中心集落の周辺ではきわめて小さく、大きなものでも0.2~0.3haどまりであるのに対して、油田池北方の台地面では0.5ないし0.6haの団地が多く出現し、さらに男池南方の戦後開拓地から県道にかけては1haを越す団地が多く、2ha前後に達するものもいくつか存在する。この開けた平坦な面は、県道の近くで北浦との分水界となっており、この周辺の谷は広く、全体としては波状地形のような印象をうける。このあたりの畠は、ほとんどその地形のままに、何ら段をつけられていないことが多い。より中心集落に近い斜面上の広い畠でも、集落周囲の畠にみられるような溝をつけてお

らず、段もつけていない所が多い。しかし、この中には土壤侵食を受けている畑も見られる。農家の聞き取りによれば、これら畑地の土壤を二大別しており、集落に近い畑の土壤は重いので、落花生・甘藷・根菜類や根株を掘りとるみつばには不向きであるとしている。一方、より県道沿いの軽い土壤の地区は、これら落花生・根菜類・みつば等には向くが、例えば麦作には、播種後土壤が風で飛ばされてしまい、不向きであるという。畑にはいも穴が点在する。また、ビニールシートを掛けた糀穀の山があるが、これはみつばの床に敷かれるものである。樹園地はわずかで、県道近くに梨園がみられる程度で、桑園も一ヶ所に面積の大きなものがみられるのみである。

谷頭には、大清水池・五りょう池・油田池・男池・女池等の溜池が作られ、下部の水田に供されている。これらの溜池より上にも、水田が少々みられる。それらは完全な天水田で、水田を拡大しようとした努力の跡がはっきりと示されている。支谷の谷頭付近では、数ヶ所でかつての水田が大規模豚舎から出る屎尿の投棄場に転用されている。これらは、直接表面から流出して下流の水田を汚染する危険性が高く、現在でも地下へ浸透しているものと思われる。

林地は谷の北向き斜面に特に多く分布し、ほとんど松林である。南向き斜面においても、集落近くでは特にその最上部に点々と松林が残されており、むしろ傾斜面が耕地化されている。これら傾斜面の畑が近年耕作放棄されているのである。一方、集落を離れ、谷の中ほどから谷頭にかけて目を向けると、連続して谷の斜面を松林が縁どっており、その幅は北向き斜面で広く、しばしば平坦な所にものびているのに対し、南向き斜面側では狭い。現在、松林では松食虫のため枯死した立木が多く見られる。

II-4 農家と経営耕地

前節においては、西蓮寺地区で見られる農業景観を、1978年11月に行った聞き取りと観察を中心にして記述した。しかし、本地区的農家の経営

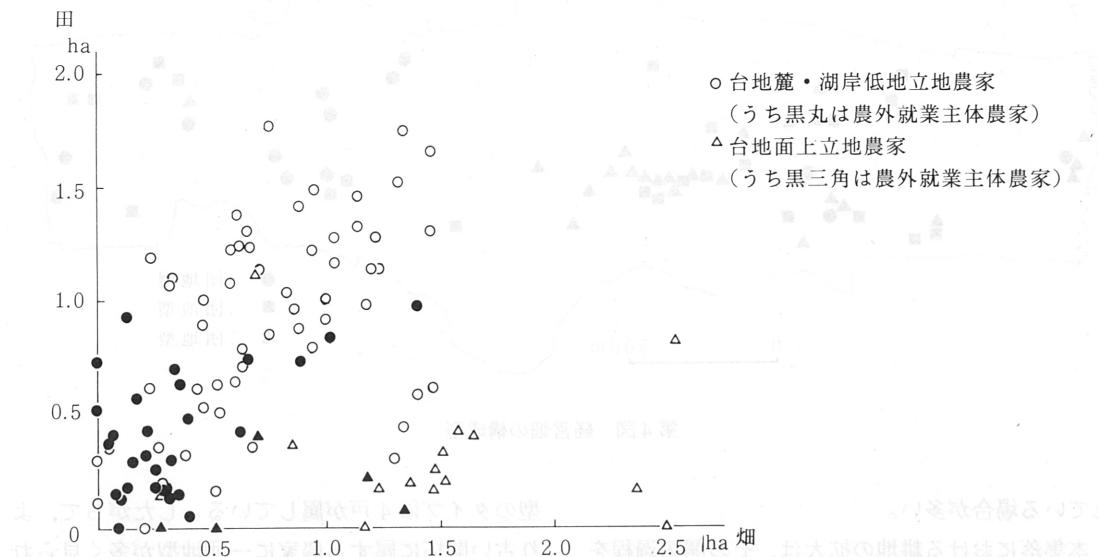
する耕地が本地区内にすべて存在するわけではなく、また本地区内の耕地がすべて本地区的農家の経営によるものではないことは言うまでもない。1978年11月現在の農地台帳によれば、地区外耕地が田で4.4ha、畑で5.2ha存在し、それぞれの総経営面積の5.7%、6.1%を占める。地区外耕地の所在地としては、南に隣接する井上地区が田・畑とも最も多く(各3.1ha, 2.9ha)、次いで田では手賀地区(1.3ha)、畑では行方地区(2.1ha)となっている。また域外経営者の耕地は、畑では台地中央部の県道付近と油田池西方の台地斜面上に多く、それぞれ開拓の経過を反映している。一方、田では湖岸低地の水田地区に散在している他、油田池西方の谷津田の多くが井上地区的農家に属している。以下においては、農業景観を構成する農家と耕地という二つの要素の結合関係を分析することによって、本地区における農業景観の構造の一端を明らかにしたい。

経営耕地の保有状況を農家レベルで検討すると、経営規模の農家によるばらつきがかなり大きい。第2表から標準偏差を計算すると0.7haに達する。それゆえ、一戸平均1.24haという値はほとんど実質的な内容を示さず、農家の性格がその経営耕地規模に対応して著しく異なることが予想される。第3図は各農家の性格と田畠経営規模との関連を示したものである。この図は農地台帳から作成し

第2表 経営耕地規模別農家数

経営規模	戸 数	%
0.3ha未満	10	8.7
0.3~0.5	13	11.3
0.5~0.7	11	9.6
0.7~1.0	9	7.8
1.0~1.5	26	22.6
1.5~2.0	29	25.2
2.0~2.5	13	11.3
2.5ha以上	4	3.5
計	115	100.0

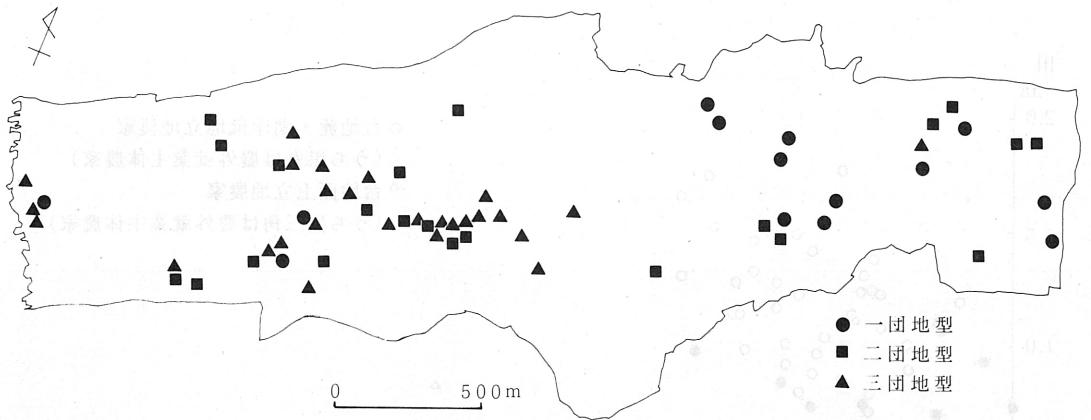
(1975年農林業センサスより作成)



注) 養魚農家を除く

たが、その際数値に多少問題点を含む養魚農家をすべて除外して、103戸の農家のみを表示した。その分布を見ると、第一に、図の右下に比較的孤立した農家集団が認められる。この農家集団は、その経営耕地の大部分が畠であることによって特徴づけられる。この中には、高度30m以上に位置する農家、すなわち台地面上に立地する農家が数多く含まれている。これらの農家は、油田池北方から県道までの台地面上にまとまりの良い畠地を有し、他方で飯米自給程度の面積の水田を湖岸もしくは谷筋に持つ場合が多い。この集団に属する、高度が30m以下の4戸の農家も、その経営耕地の分布を細かく検討すると、3戸までが台地面上立地農家と同一のパターンを示している。第二に、それ以外の農家は、図の左下から右上にかけて分布している。田の規模と畠の規模とは、台地面上立地農家を除外して相関係数を算出すると、0.63と正の相関を示す。この第二の農家集団において

は、水田面積が畠地面積を上まわる農家が多い。16才以上60才未満の生産年令男子労働力が農業以外の恒常的な仕事に従事している農家は、この第二の農家集団の中でも左下に集中している。田・畠とも0.5ha未満の農家のうち生産年令男子農外就業農家に属さない7戸を検討すると、生産年令男子労働力が一人もいない老人世帯が4戸に達するのをはじめ、どれも自給的性格の農家である。いずれにせよ、図の左下の農家集団において、農業生産は副次的な役割しか果していない。第二の農家集団のうち、図の右上に位置する農家は、田畠ともある程度以上の規模を有しており、また数の多さを考え合せると、本集落の農業において最も重要な農家群を形成している。これらの農家の多くは、西蓮寺境内の立地する中央の谷沿いに存在し、古くから本集落の核心部をなしてきた。その経営耕地は、集落立地の場所的性格を反映して、湖岸低地の水田・谷津田・台地面上の畠が多数組み合わさ



第4図 経営畠の構成型

れている場合が多い。

本集落における耕地の拡大は、その開拓過程を反映して、畠地の開墾を通じて行われた。明治期以降行方台地の畠地化が進むにつれて、従来の稻作主体の農業所得構造はしだいに変化してきた。一方で、台地面上に農家が進出し、畠作を主とする農業経営を展開した。他方では第二次世界大戦後の緊急開拓時における増反割当てにみられるように、国道付近の既存農家の経営耕地に台地面上上の畠が付加された。このような経営耕地の成立プロセスの相違は、耕地の分散度にはっきり反映している。第4図は、0.5 ha以上の畠地を経営している農家について、その畠地が主にいくつの団地から成り立っているかを修正ウィーバー法によって判定し図化したものである。耕地の連続性を判断するにあたって、道路を切れ目とは考えなかった。まず0.5 ha未満の畠地しか有さない農家の分布を見ると、湖畔の養魚農家がほとんどこれに属する他、国道沿いを中心に生産年令男子農外就業農家のほぼすべてがこのカテゴリーに属する。経営畠が一ヶ所に集中している一団地型農家は集落域の東側の台地部に多く存在する。しかし戦後開拓農家でこのタイプに属するものは2戸にすぎない。これは家屋の周辺の畠地の他に、隣接する井上地区に畠を割当てられた場合が多かったためで、二団地

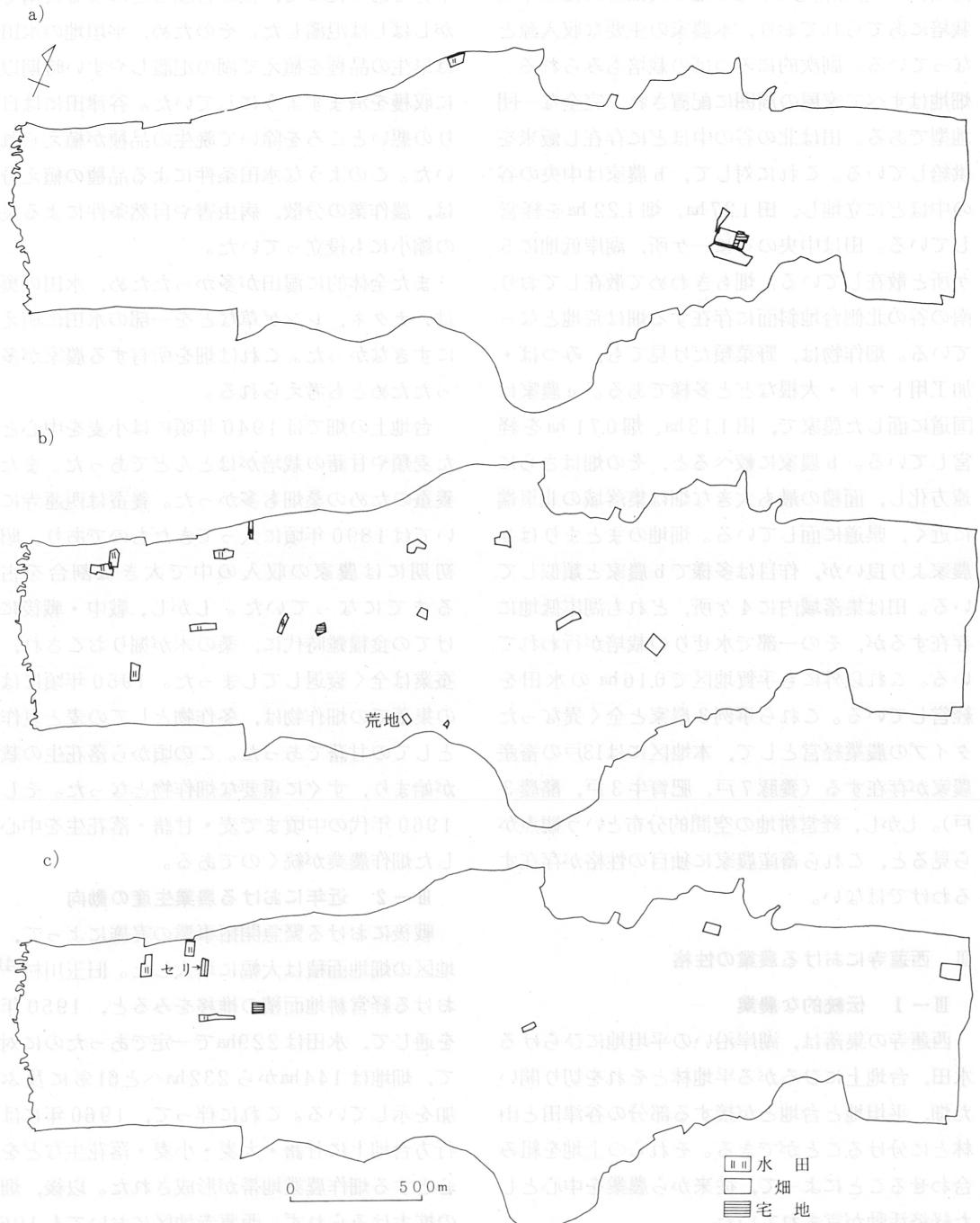
型のタイプに4戸が属している。したがって、より古い開拓に属する農家に一団地型が多く見られる。二団地型の農家は、前述の戦後開拓農家の他、集落の中心部に数多く存在する。二つの団地の位置を検討すると、西蓮寺境内に近い集落核心部に立地する農家の場合、主な畠は集落に近い台地面上と台地中央部とに分れて存在しているのに対して、国道付近から湖畔寄りにかけて立地している農家では、二つの団地がともに台地中央部に存在しているという性格の違いを見せる。三団地以上に畠地が散在している農家は、国道から西蓮寺境内にかけての谷沿いにその多くが分布している。団地の位置は台地面上に散らばり、一団地の規模も小さい。これに対して、各農家毎の水田の分布は、1979年度に予定されている耕地整理事業によって現状が一変するものの、現時点においては畠と同様に複数の団地に散在している場合が多い。

最後に、田と畠を併せ考えて、各農家の経営耕地の空間的分布を検討しよう。第5図のa～cは特徴的な経営耕地分布を示す3農家の事例である。aは第3図の右下の農家集団に属し、bとcは右上の農家集団に属する。いずれも農業専業タイプの農家で、経営耕地面積も大きい。a農家は台地面上に立地する畠作中心の農家で、畠1.37ha、

駆け合ひあつたが、最終的に勝利したのが、ある村の出元の農地である。その名前は「お田城」である。この農地は、駆け合ひの勝利品の出元の農地である。この農地は、駆け合ひの勝利品の出元の農地である。この農地は、駆け合ひの勝利品の出元の農地である。

この農地は、駆け合ひの勝利品の出元の農地である。この農地は、駆け合ひの勝利品の出元の農地である。

この農地は、駆け合ひの勝利品の出元の農地である。



第5図 事例農家の経営耕地分布

東北農業研究会編『東北の農耕本』(日研本)

田 0.19 ha を経営している。畑の大部分はたばこの栽培にあてられており、本農家の主要な収入源となっている。副次的にみつばの栽培もみられる。畑地はすべて家屋の周囲に配置され、完全な一團地型である。田は北の谷の中ほどに存在し飯米を供給している。これに対して、b 農家は中央の谷の中ほどに立地し、田 1.27 ha, 畑 1.22 ha を経営している。田は中央の谷に一ヶ所、湖岸低地に 5 ケ所と散在している。畑もきわめて散在しており、南の谷の北側台地斜面に存在する畑は荒地となっている。畑作物は、野菜類だけ見ても、みつば・加工用トマト・大根などと多様である。c 農家は国道に面した農家で、田 1.13 ha, 畑 0.71 ha を経営している。b 農家に較べると、その畑はさらに遠方化し、面積の最も大きな畑は集落域の北東端に近く、県道に面している。畑地のまとまりは b 農家より良いが、作目は多様で b 農家と類似している。田は集落域内に 4 ケ所、どれも湖岸低地に存在するが、その一部で水ぜりの栽培が行われている。これ以外にも手賀地区で 0.16 ha の水田を経営している。これら事例 3 農家と全く異なったタイプの農業経営として、本地区には 13 戸の畜産農家が存在する（養豚 7 戸、肥育牛 3 戸、酪農 3 戸）。しかし、経営耕地の空間的分布という観点から見ると、これら畜産農家に独自の性格が存在するわけではない。

III 西蓮寺における農業の性格

III-1 伝統的な農業

西蓮寺の集落は、湖岸沿いの平坦地にひらける水田、台地上にひろがる平地林とそれを切り開いた畑、平坦地と台地とが接する部分の谷津田と山林とに分けることができる。それらの土地を組み合わせることによって、従来から農業を中心とした経済活動が営まれていた。

西蓮寺の水稻作は、保温折衷苗代導入以前（1955）から利根川下流域を中心としてひろがる早場米の生産地帯に組み込まれていた。従来は、今より霞ヶ浦の水面が高く、また堤防の整備も不

十分であったので、秋の台風などによる大雨で湖がしばしば氾濫した。そのため、平坦地の水田には早生の品種を植えて湖の氾濫しやすい時期以前に収穫を済ますようにしていた。谷津田には日当たりの悪いところを除いて晚生の品種が植えられていた。このような水田条件による品種の植え分けは、農作業の分散、病虫害や自然条件による災害の縮小にも役立っていた。

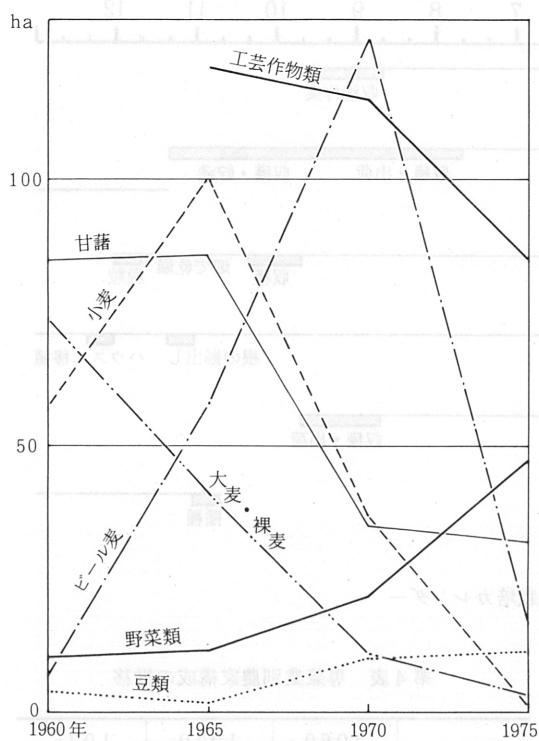
また全体的に湿田が多かったため、水田の裏作は、ナタネ、レンゲ草などを一部の水田に植えるにすぎなかった。これは畑を所有する農家が多かったためとも考えられる。

台地上の畑では 1940 年頃には小麦を中心とした麦類や甘藷の栽培がほとんどであった。また、養蚕のための桑畑も多かった。養蚕は西蓮寺においては 1890 年頃に入ってきたものであり、昭和初期には農家の収入の中で大きな割合を占めるまでになっていた。しかし、戦中・戦後にかけての食糧難時代に、桑の木が掘りおこされ、養蚕業は全く衰退してしまった。1950 年頃にはこの集落での畑作物は、冬作物としての麦と夏作物としての甘藷であった。この頃から落花生の栽培が始まり、すぐに重要な畑作物となった。そして、1960 年代の中頃まで麦・甘藷・落花生を中心とした畑作農業が続くのである。

III-2 近年における農業生産の動向

戦後における緊急開拓事業の実施によって、本地区の畑地面積は大幅に増大した。旧玉川村⁴⁾における経営耕地面積の推移をみると、1950 年代を通じて、水田は 229 ha で一定であったのに対して、畑地は 144 ha から 232 ha へと 61 % に及ぶ増加を示している。これに伴って、1960 年には、行方台地上に甘藷・大麦・小麦・落花生などを中心とする畑作農業地帯が形成された。以後、畑地の拡大はみられず、西蓮寺地区においても 1960 年以降畑地面積はほぼ横ばいに推移しており、1975 年までの 15 年間で 4.5 % 減少しているにすぎない。

水稻は、本地区において最も重要な農業生産



第6図 旧玉川村地区における収穫面積の変化
(農林業センサスより作成)

第3表 西蓮寺における収穫面積の変化

	1970	1975
水 稲	74 ha	67 ha
陸 稲	7	1
小 麦	21	0
大麦・裸麦	28	2
ビール麦	41	11
甘 藕	16	16
豆 類	3	8
工芸作物	41	26
野 菜 類	7	16

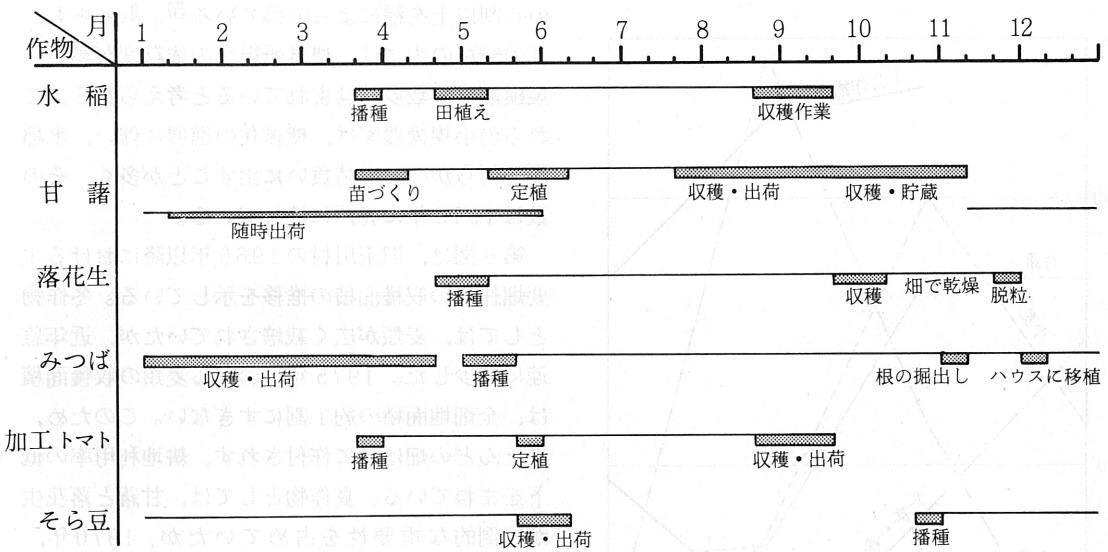
(農林業センサスより作成)

物である。その重要性は次第に減少しつつあるといえ、1975年の農林業センサスによれば、全体の54%にあたる62戸の農家が、農産物販売収入

の6割以上を稲によって得ている⁵⁾。もっとも、この62戸の中には、農外所得への依存度が高い小規模農家が数多く含まれていると考えられる。これら的小規模農家は、機械化の進展に伴い、水稻作を何らかの形で請負いに出すことが多く、その数は1975年に40戸に達している。

第6図は、旧玉川村の1960年以降における主要畠作物の収穫面積の推移を示している。冬作物としては、麦類が広く栽培されていたが、近年急速に減少した。1975年における麦類の収穫面積は、全畠地面積の約1割にすぎない。このため、ほとんどの畠は冬に作付されず、耕地利用率の低下をまねている。夏作物としては、甘藷と落花生が圧倒的な重要性を占めていたが、1970年、1975年と次第にその比重を低下させている。それに代って、野菜類の伸びが著しく、1975年には甘藷の収穫面積を上まわっている。野菜類のうち大きな面積を占めるのはみつばであり、1976年には20haの収穫面積を有した。次いで、トマト（ほとんどが加工用）が10ha、ごぼうが4haなどである（ともに1976年）。この他、まめ類も増加の傾向を示しているが、その内訳としてはそら豆が多い。

このような旧玉川村の推移傾向は、西蓮寺地区にもほぼそのままあてはまる（第3表）。1975年において、最大の収穫面積を示す畠作物は落花生（23ha）であり、次に続く甘藷（16ha）とともに、大部分の農家が作付・販売をしている（それぞれ72戸、54戸）。これに対して、野菜類の比重は次第に高まりつつある。特にみつばにおいては、秋に畠から根株を掘り取った後も、それをハウスにふせて、12月から翌春にかけて繰り返し栽培・出荷するなど、冬の間の重要な所得源となっている。この他、加工会社との契約栽培であるトマト、漬物業者との契約栽培である野沢菜・大根をはじめ、ごぼう・白菜・らっきょうなども多くみられる。少数の農家が専業的に生産しているものとしては、耕種部門でたばこ、畜産部門で養豚・酪農・肉牛肥育が数戸ずつみられる。



第7図 主要作物の栽培カレンダー

III-3 農家経営の性格

a) 就業状態からみた農家の性格

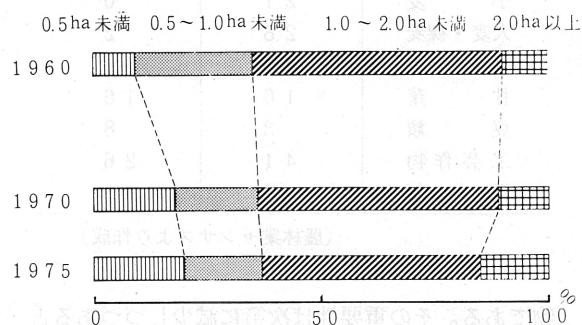
西蓮寺地区における農家数は、現在まで比較的安定している。1960年～1975年における農家の減少は4戸にすぎず、逆に、1960年～1970年には若干の増加さえ示した。このような中で、専兼業別農家構成は大きく変化し、1960年に全体の84%を占めていた専業農家は、1975年に37%にまで落ちこんでいる（第4表）。とりわけ、1960年代における変化が大きく、1970年以降はほぼ安定している。専兼業別農家構成の変化は、経営耕地規模別農家構成の変化とはっきりした対応を示す（第8図）。1960年～1970年における0.5ha未満の農家数の増加（11戸から22戸）は、同期間における第2種兼業農家の急増と対応しており、0.5～1.0ha層を分解の軸として、小規模な農家層が農外に主な所得源を求めるようになったことを示している。1970年～1975年には1.0～2.0ha層の減少が顕著であり、分解の軸は上昇しつつある。他方、2ha以上の経営耕地規模を有する農家は着実に増加している。

近年における就業状態の変化を、農家人口の労

第4表 専兼業別農家構成の推移

	1960		1970		1975	
	戸数	%	戸数	%	戸数	%
専業	100	84.0	49	40.2	43	37.4
第1種兼業	15	12.6	41	33.6	35	30.4
第2種兼業	4	3.4	32	26.2	37	32.2
計	119	100.0	122	100.0	115	100.0

（農林業センサスより作成）



第8図 経営耕地規模別農家構成の推移

（農林業センサスより作成）

第5表 農家労働力の就業状態

就業状態	1970年		1975年	
	男	女	男	女
農業のみ	(人)	(人)	(人)	(人)
	83	115	80	99
農業+農外就業				
{ 農業が主	17	8	23	10
農外就業が主	53	21	57	30
農外就業のみ	10	8	10	9
計	163	152	170	148

仕事を主とする人のみ表示
(農林業センサスより作成)

労働力配分という側面からみても、同様の傾向が現れる。1960年～1975年に農家人口は、農家数が安定していたにもかかわらず、減少の一途をたどった。同期間における農家人口の減少率は24%に達している。このような中で、男子の基幹的農業従事者数は、1960年～1970年には42%に及ぶ顕著な減少を示し、この結果、農家労働力における農業就業の比重が相対的に低下した。男子の基幹的農業従事者は、1970年以降安定化の傾向をみており、余剰労働力の農外流出が1960年代で一段落したことを示している(第5表)。

1960年代におけるこのような兼業化の進行、農家労働力の農外流出は、農家レベルでの農業従事者の性格に大きな影響を及ぼした。第6表は、1970年と1975年における、農業従事者の性格からみた農家数の分布を示している。第一に言えることは、男子農業労働力は農家によって偏在している。一方で、男子専従者2人以上の農家が、1970年に19戸、1975年に23戸と全体の2割近くを占める。他方、男子労働力として農業専従者も補助者も有さない農家は、1975年に37戸に達し、全体の3割以上を占めている。第二に、女子労働力は、西蓮寺地区において、男子労働力流出後の補完的な役割を果していない。これに対して、男子専従者を有する農家の大多数は、女子専従者を有しており、このような農家においては女子労働力が農業経営に重要な意味を持っている。した

第6表 農業従事者からみた農家分類

類型	1970	1975
	(戸)	(戸)
1. 男子専従者2人以上	19	23
2. 男子専従者1人 (うち女子専従者あり)	51 (48)	37 (33)
3. 専従者は女子のみ ①男子補助者あり	15 8	12 7
②男子補助者なし	7	5
4. 専従者なし ①男子補助者あり	37 10	43 11
②女子補助者あり	7	8
③補助者なし	20	24
計	122	115

専従者：150日以上農業に従事した者
補助者：60～150日農業に従事した者
(農林業センサスより作成)

第7表 就業状態からみた農家の類型

農家類型	戸数
A 生産年令男子農業就業農家	
A-1 後継者農業就業	25
A-2 後継者恒常的農外就業	19
A-3 その他	13
B 生産年令男子恒常的農外就業農家	
B-1 恒常的勤務	26
B-2 養魚	10
B-3 その他の自営業	8
C 生産年令男子就業者欠如農家	
C-1 老人のみ	7
C-2 その他	6
計	114

(1978年11月の聞き取りより作成)

がって、西蓮寺地区においては、男女の農業専従者を有する農業指向農家と、男女いずれの農業専従者も存在しない農業離脱農家とにはっきり2分されている。

このような視点に立って、農家労働力の就業状態から農家の類型区分を行ったものが第7表である。まず、16才～59才の生産年令の男子就業者が存在する農家と存在しない農家に分け、存在する

農家をさらに、農業に主に従事している生産年令男子がいる農家といない農家に分類した。このようにして得られた第1次分類の3類型のうち、A型農家は前述の農業指向農家にあたり、B型農家は農業離脱農家にあたる。C型農家に属する13戸のうち、7戸は60才以上の世帯員のみから成る老人世帯で、残る6戸は例外的な不完全世帯である。A型農家のうち、A-1型は後継者にあたる男子が農業に主に従事している農家で、前述の男子専従者2人以上の農家にほぼ相当する。A-2型とA-3型は男子専従者1人の農家にあたる。B-

1型は、第2種雇用兼業農家とほぼ一致するが、その世帯主の勤務先をみると、鹿島町・神栖町・波崎町への通勤が7名に達し、鹿島工業地区が西蓮寺以外における雇用発生源として重要な地位を占めることを示している(第8図)。

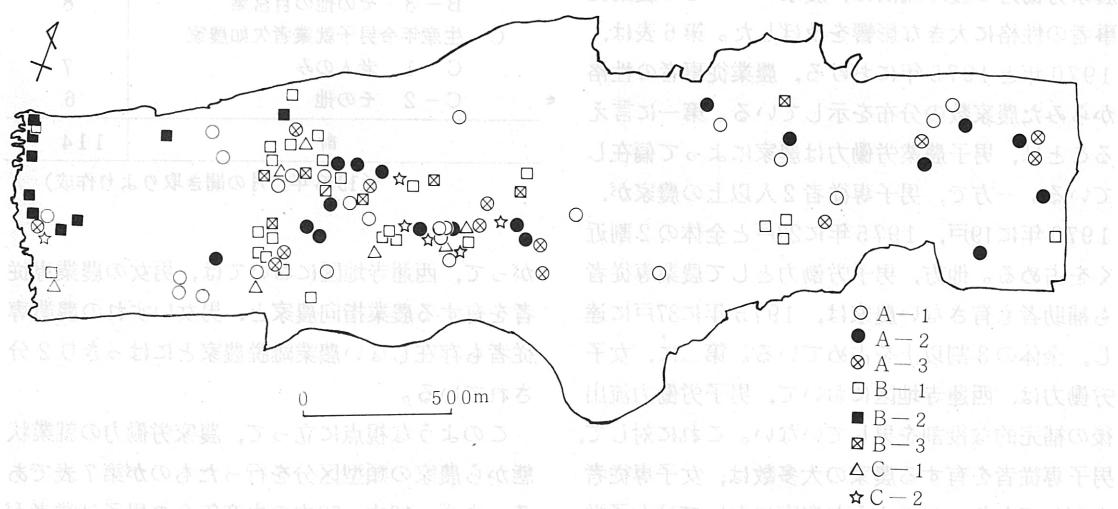
第9図は、このようにして分類した各農家類型の分布を示したものである。台地上ではA型農家が多く、台地面上立地農家20戸のうち15戸がこの型に属する。しかし、A型のうちではA-2型が多く、景観から判断されるほど純農業指向地区ではない。中央の谷を中心とする台地麓では、すべての農家類型が混在している。そのうち、国道沿いにはB-1型の農家が多くみられる。A-1型農家をはじめ、A型農家が最も多く見られるのもこの地区である。湖岸低地の国道寄りには、7戸の農家が散在するが、養魚に経営を転換した1戸を除くと、残り6戸のすべてがA型に属し、うち5戸がA-1型に属している。戸数は少ないが、労働力配分からみて、西蓮寺地区のうち最も農業を指向した農家群を形成している。湖岸沿いに立地する農家の過半は、経営の主力を養魚に転換しており、B-2型に属すものが多い。しかし、A型農家がまだ2戸残存している。

就業状態からみた農家の類型は、各農家の經營

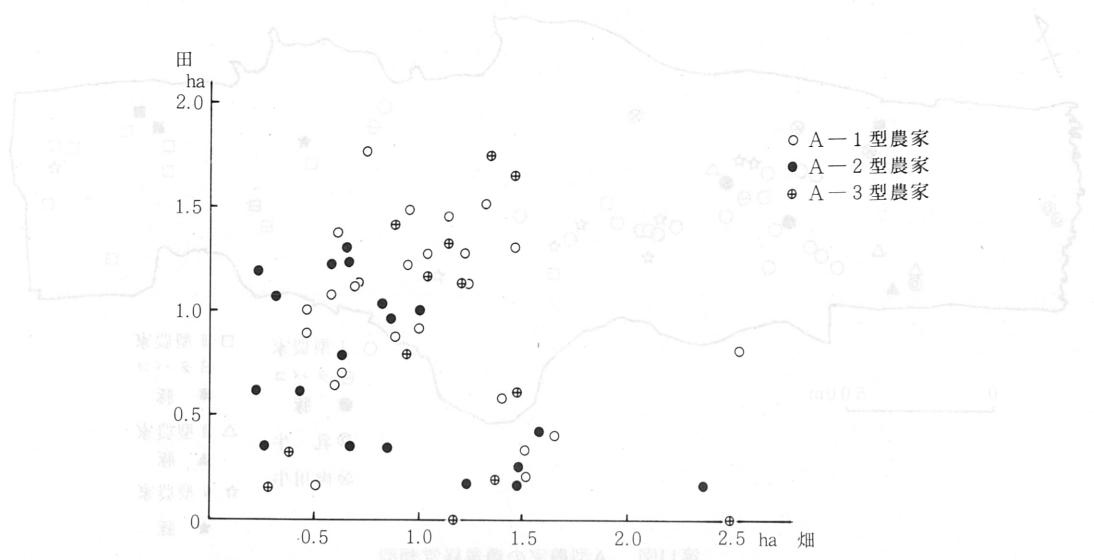
第8表 B-1型農家の世帯主の勤務先の分布

勤務先	戸数
西蓮寺地区内	4
玉造町(西蓮寺を除く)	4
鹿島・神栖・波崎3町	7
石岡市	3
土浦市	3
鉾田市	1
牛堀町	1
潮来町	1
不明	2
計	26

(1978年11月の聞き取りより作成)



第9図 就業状態からみた農家類型の分布



第10図 A型農家の田畠経営規模

(農地台帳より作成)

田畠の規模と密接に結びついている。第2図における農外就業主体農家は、B型農家のうちB-2型農家を除外したものである。B型農家の大半が、田畠とともに0.5ha未満の小規模農家であることが、この図から明瞭に読みとれる。これに対して、A型農家の3類型と、田畠の経営規模との関連を示したのが第10図である。このうち、A-3型農家は、もともとその性格が雑多であるため、分布に明らかな傾向は認め難い。一方、A-1型農家とA-2型農家については、ほぼ経営規模と対応した分布を示している。とりわけ、経営耕地規模が2haを上まわる領域においては、畠作農家1戸を除いて、A-2型農家がほとんどみられない。また、この傾向は、図の右下の台地面上畠作農家群には明確にみられず、田と畠の経営規模が均衡している農家群に明瞭である。

農業経営からみた農家の性格
1960年代における農家労働力の農外流出は、主として小規模農家において進行した。これらの農家では、すべての労働力が農外に流出し、それに伴って経営耕地規模の縮小が進んだ。一方、1.0～2.0ha層の農家においても、農業経営部門で1

第9表 農業経営からみたA型農家の類型

類型	戸数
I 水田・畠地均衡農家	29
うち 飼農	(3)
養豚	(2)
肥育牛	(3)
ブロイラー	(1)
たばこ作	(2)
II 畠地主体農家	14
うち 養豚	(3)
たばこ作	(2)
III 水田主体農家	4
うち 養豚	(1)
IV その他農家	10
うち 養豚	(1)
計	57

(1978年11月の聞き取りより作成)

人の男子労働力しか吸収し得ない農家が数多く存在し、これらの農家では、通常、後継者が農外に就業することによって、労働力過剰の問題を解決している。このような労働力環境の下で、西蓮寺地区における農業生産の内容は、1960年代の水稻・麦・甘藷・落花生の複合経営から、みつばを



第11図 A型農家の農業經營類型

はじめとする野菜作の比重増大の方向へ、次第に変ってきている。

以下においては、西蓮寺地区で現在みられる農業経営の諸類型を、各農家の主要農業生産部門に着目して把握することにしたい。そのさい、経営規模・労働力の点で明確に異なるA型農家とB・C型農家とを分けて記述する。

第一に、本地区農業の主体をなすA型農家57戸を見よう。農業収入の部門別構成に関する資料が欠けているため、ここでは、まず、面積からみた水田作と畑作の相対的・絶対的重要性によって農家を区分し、その各類型の中で畜産複合農家を別途指示した(第9表)。I型農家は、田・畑どちらも0.5 ha以上経営し、かつ、その面積の均衡がとれている農家である⁶⁾。A型農家の半数以上がこの類型に属する。農業経営の内容としては、水稻と畑作物、水稻と畜産、水稻と畜産と畑作物などの組合せがみられる。このうち、水稻と畑作物との組合せが20戸の農家に及び、本地区で最も重要な農業経営のタイプを形成している。畑作物の内容としては、従来の甘藷・落花生に加えて、野菜の比重が高く、とりわけみつばは、冬季の重要な収入源として14戸の農家で栽培されている。これに対して、3戸の酪農経営農家では、畑地に牧草が

植えられ、畜産部門からの収入比率が高い。養豚農家においても、労力を要する野菜作は避けられている。他方、肥育牛農家では、みつばや加工用トマトなどの畑作物が水稻・畜産と組み合わされている。これらI型農家の分布をみると(第11図)、水稻・畑作物タイプの農家が台地麓の集落中心部に立地し、酪農農家が湖岸低地、肥育牛農家が集落域の北側に存在するなど、分布に地域的な分化が見られる。II型農家は、畑地が1.0 ha以上で、かつ、畑地が水田面積の2倍以上という畑地主体農家である。そのほとんどが台地上に位置する農家で、3戸の養豚農家を除いて、畑作物販売収入が農業収入の大半を占める。養豚農家においても、畑作物栽培が養豚と組み合わされており、とりわけみつばの栽培は14戸のII型農家のすべてに共通している。これらII型農家の農業経営においては、養豚農家を除いて、1人の男子労働力しか吸収できず、後継者の大半が恒常に農外に就業している。後継者が農業に従事している農家でも、冬季には後継者のみ農外に仕事を求めている。III型農家は、逆に、水田の方が主体の農家であるが、数も4戸と少なく、また農業経営の性格を検討しても、水稻の比重が高いことを除けば、I型農家と基本的に同じ性格を示す。すなわち、水田と養豚

の組み合せが1戸の他、残り3戸のすべてが野菜作を行っており、その販売収入がある。これら4戸の農家のうち、3戸が湖岸低地の国道寄りに存在している。IV型農家は、I～III型以外の農家から成り、男子農業労働力を有するA型農家のうち、その経営耕地規模の小ささによって特色づけられる。養豚農家1戸を除くと、その農業経営内容は水稻にしろ畑作にしろきわめて零細なものが多く、男子農業労働力を欠くB型農家と大きな差がみられない。それでも、多大の労力を要するみつば栽培が、養豚農家を除く9戸中7戸で行われている点に多少の特徴が認められる。

B型農家・C型農家においては、その経営耕地規模が小さく、また、大規模な畜産経営を行っている農家も存在しない。労働集約的なみつばも、栽培農家全体の約9割がA型農家に属しており、B・C型農家の中では4戸においてしか栽培されていない。これらの農家における農業経営は、飯米・自給用野菜などの供給が主であり、ビニールハウスによるいちご栽培が多少みられる他は、農産物販売額がないか、もしくは、あってもごく少ない農家がほとんどである。

以下においては、いくつかの事例農家の農業経営の記載を通じて、西蓮寺地区における農業経営の実態を示すこととする。

①この農家は、西蓮寺の麓集落の中にあり、水田1.3ha、畑1.5haを所有し、水稻と各種の野菜を生産している専業農家である。農業従事者は世帯主(52才)、妻(54才)、息子(27才)、息子の妻(25才)の4人である。今年の作物別作付面積は、水稻1.0ha、加工トマト0.5ha、みつば0.3ha、ほうれんそう0.2ha、やまいも0.15ha、ばれいしょ0.1haであった。各種作物のうち、加工トマト、ばれいしょは農協を通した業者との契約栽培であり、ほうれんそうも石岡のスーパーとの契約栽培である。みつば、やまいも、らっきょうはみつば出荷組合を通して市場に出荷している。価格暴落や干ばつなどによる作物の全滅の危険を分散するため、価格保証のある作物と収益性の高い作物を

組み合わせて多種類の作物を栽培している。同時に、農作業を一年中平滑的に行えるようにしている農家である。

②この農家は、水田1ha、畑0.7haを経営している。農業従事者は、世帯主(57才)と妻(50才)の2人であり、長男(21才)は恒常に農外就業している。栽培作物は、稻1ha、落花生0.6ha、そらまめ0.6ha、ねぎ0.1haとなっている。同一の畑で落花生とそらまめの輪作をしていることがこの農家の特色である。落花生とそらまめの輪作は、西蓮寺では1975年頃まで多くの農家が行っていた作付タイプである。しかし、人手のある農家では、落花生にかえて収益の高い加工トマトに切り換えてしまった。この農家は、後継者が外に勤めに出ており、しかも世帯主はサツキの栽培と販売を行っていて農作業の人手不足から、手間のかかる加工トマトをさけて落花生を栽培している。

③この農家は、1914年(大正3)に西蓮寺麓集落から入植した開拓農家の分家(1924年)である。現在、世帯主の父(65才)と母(62才)が梨園0.5haを管理し、世帯主(38才)と妻(33才)が普通畑2ha(うち0.5haは借地)を経営している。今年度は、食用甘藷1ha、にら0.8ha、白菜0.1ha、梨0.5ha、そしてナメコを2000箱の生産を行った。1964年から1971年頃まで乳牛5～6頭飼育していたが、1968年頃から始めたみつば栽培が軌道にのったため酪農をやめた。そのみつばも連作障害などのため、昨年(1977年)でやめて今年からはナメコの生産をはじめた。また、食用甘藷を縮小して、来年(1979年)からはにらを増やす予定のことであり、この農家はより収益の上がる農業経営をめざしている畑作専業農家といえる。

④この農家は、戦後麓集落から入植した西蓮寺開拓地のうちの一戸である。1948年に入植して雑木と松の林1.5haを割当てられ、年に0.3～0.4haずつ開墾して畑を造成し、1953年に完了した。入植時から1955年頃までは、落花生、小麦、甘藷、なたねなどの畑作物だけを作っていた。1955

年頃に豚2～3頭の肥育を始め、1963年頃から40頭に増やし、現在では50頭の肥育を行っている。1965年頃から畑作の内容を変化させ、みつばなどの蔬菜が中心になってきた。現在、世帯主（54才）、妻（50才）、長男（22才）の3人が農業に従事し、水田0.3ha、畑1.5haを耕作し、水稻0.3ha、加工トマト0.4ha、甘藷0.4ha、みつば0.2ha、落花生0.2haを栽培している。

IV むすび

西蓮寺地区の農家は、湖岸低地・開析谷・台地面といった地形的条件と、農家の成立過程に対応して、従来から多様な性格を示してきた。1960年代における、農業労働力の急速な農外流出と農家の兼業化は、小規模農家を中心に多数の農業離脱農家を生み出し、本地区における農家をはっきり二つに分解させる結果をもたらした。また近年においては、畑作における野菜の比重が著しく増大し、従来の麦・甘藷・落花生を中心とする台地農業の性格が大きく変わりつつある。他方、農業労働力の農外流出は、1970年代に入ってから、はっきりと安定化の傾向をみせているとはいえ、依然として漸減の傾向にある。集落全体での農業のこのような相対的後退は、農家レベルにおいては、個々の農家の立地、農業経営内容、経営耕地

規模などに応じて多様な表われ方を示している。

このような動向をふまえて、本稿では、現在みられる農業景観の構造と農家経営の性格とを、主に農家レベルの資料を用いて分析することを主眼とした。その結果をまとめると次のようになろう。

(1) 本集落農家の主体をなす台地麓・湖岸低地立地農家は、経営耕地として、湖岸低地や谷底部の水田と台地上の畑地をほぼ均衡のとれた割合で組み合せている。これらの農家の耕地は、小規模のものが数多く存在し、広い範囲にわたって散在している。これに対して、台地面上立地農家では、畑地が経営耕地の大部分を占め、かつ、多くの場合家屋に近接してまとまって存在する。

(2) 男子労働力を農外に流出させると同時に、経営耕地規模を縮小させつつある農業離脱型農家としては、国道付近に集中している世帯主雇用兼業農家群と湖岸沿いに集中している養魚経営農家群が目立っている。これに対して、台地上には農業指向農家が多い。しかし、絶対数の上からみると、本地区の農業生産の主力を形成しているのは、台地麓に立地する経営耕地規模の大きな農家であり、水田作と畑作を組み合せることによって、多くの農家が後継者の若年男子労働力を農業経営に吸収している。

〔註および参考文献〕

- 1) 佐藤甚次郎は、日本の農家の建物配置を、裏日本の水稻単作地帯に見られる「主屋中核方式」（多機能を集中させた大型主屋を中心におく方式）と表日本に見られる「干場中核方式」（干場となる庭を広くとり、それを囲む形で各種建物を配置する方式）とに大別している。佐藤甚次郎（1962）：日本農家の建物構成と配置方式、人文地理14-6、1～26。
- 2) 付図参照。
- 3) 谷頭の溜池は面積から除外した。
- 4) 西蓮寺・西谷・根古屋・荒宿・藤井の5集落より成る。
- 5) 1975年における陸稻販売農家は1戸のみであった。
- 6) どちらの面積も、他方の面積の2倍以上にならない。